

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成28年9月



株式会社 岐阜造園

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式340,000千円（見込額）の募集及び株式60,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年9月27日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 岐阜造園

岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

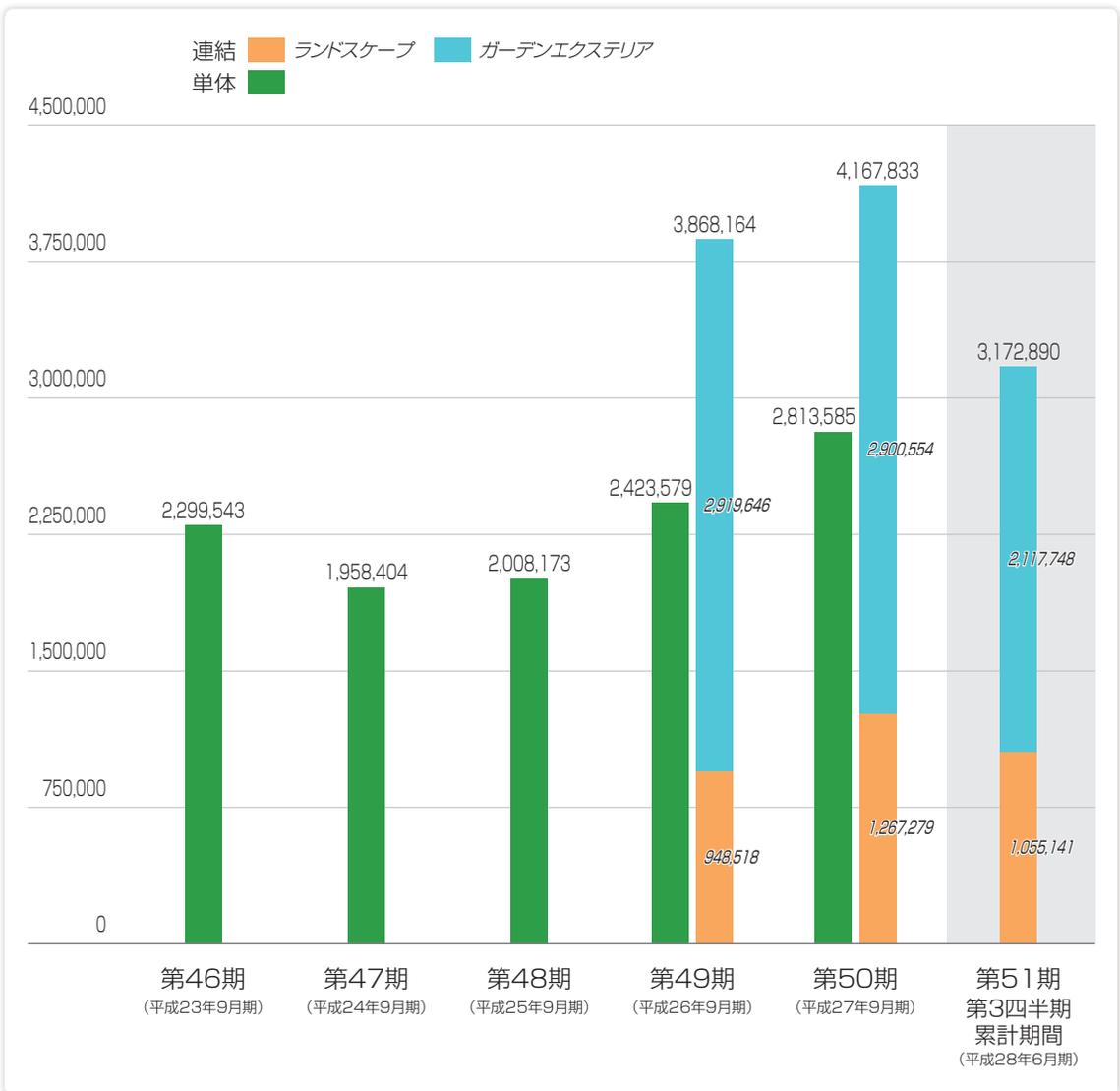
## 1 事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社の株式会社景匠館の2社で構成されており、造園緑化工事の設計・施工・メンテナンスを主たる業務としております。

当社グループでは、「街や暮らしに潤いを与える緑空間の創造」をコンセプトに掲げ、昭和2年の当社創業以来、蓄積したノウハウや造園技法の伝承に努めるとともに、人と自然とが共生でき、エコや地球環境や時代の変化に対応できるような技術開発に取り組み、事業を展開しております。

### ■ 売上高の推移

(単位：千円)



(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

## 2 事業の内容

当社グループの事業は、造園緑化事業の単一セグメントであります。対象とする物件により「ランドスケープ」と「ガーデンエクステリア」に区分しております。

### (1) ランドスケープ

不特定多数の人が訪れるパブリックスペース（景観を構成する諸要素のことや、景観そのものを意味します。）に、樹木の緑あふれる憩いの空間を創り出しております。当社グループは、造園技法を用いた、主に緑化によるランドスケープの構築を行っており、樹木や石材を使った伝統的な造園工事から、建物の屋上や壁面を緑で覆う屋上・壁面緑化工事、生き物との共生を目的としたビオトープ（※）工事、大手ショッピングモールが取り組んでいる森づくりによる環境再生に配慮した工事など多岐に亘っております。

なお、対象となる物件は、公共工事、民間工事、また、工事施工後の緑地メンテナンスによるものがあります。

#### ① 公共工事

官公庁（国土交通省、地方自治体等）が発注する物件であり、庁舎等の施設、都市公園、街路、公立学校等の施工・整備に係る造園緑化工事を行っております。受注の形態としては、官公庁が発注する工事における競争入札によるものと、大手建設会社や地元建設会社が受注した工事の造園緑化工事部分を協力会社として請け負うものがあります。いずれも、官公庁が定めた仕様に従い施工を行いますが、施工技術、品質、安全管理、提案力などが受注に際してのポイントとなります。

#### ② 民間工事

民間企業が发注する物件であり、商業施設、工場、リゾートホテル、ゴルフ場、飲食店、ショッピングモール、温浴施設、住宅マンション、私立学校、病院、老人介護施設等の施工・整備に係る造園緑化工事を行っております。受注の形態としては、民間企業より直接受注を受けるものと、大手建設会社や地元建設会社が受注した工事の造園緑化工事を協力会社として請け負うものがあります。公共工事と同様、施工技術、品質、安全管理、提案力などが受注に際してのポイントとなります。

#### ③ 緑地メンテナンス

官公庁からの委託を受け、公園や公共施設等の緑地のメンテナンスを行っております。主な内容としては、樹木の剪定、施肥、病害虫駆除、草花の植え替えなどがあります。また、歴史的価値のある樹木の保存や、病気に侵された樹木の治療なども行っております。

#### (※) ビオトープ

生命（バイオbio）と場所（トポstopos）の合成語で生物の生息空間のこと。

## (2) ガーデンエクステリア

---

「ガーデンエクステリア」は、ガーデン（庭）とエクステリア（外構）を組み合わせたものであります。当社グループでは、住宅の周辺環境を総称してエクステリアと位置付け、庭園（ガーデン）のテイストをより多く盛り込んだ「ガーデン+エクステリア」の設計・施工を通じて、顧客の家庭での暮らしが緑に溢れ、より豊かなものになるよう設計・施工に努めております。既製品を組み合わせた定型的なエクステリアではなく、樹木や天然石を多用し、個々の緑豊かなガーデンエクステリアが集まり、美しい街並みを形成することをコンセプトに設計や施工を行っております。

なお、対象となる物件は、住宅メーカーとの共同による新規の大型分譲地での設計・施工、一般顧客向けの「パインズ」でのショールーム展開等によるものであります。

また、当社にて建売住宅の企画・販売、太陽光発電システムの設置工事を行っております。

### ① 大型分譲地での設計・施工

住宅メーカーや不動産デベロッパー等とともに、大型分譲地の計画段階から携わっております。住宅の敷地や道路の配置、そして全体に繋がりのある緑地や公園等を総合的に計画することで、全体が統一された美しい分譲地となります。また、個々の住宅のガーデンエクステリアは、当社グループが指定業者として全棟を任されることが多く、顧客ごとの要望を満たしながら、分譲地全体の樹木や石材等素材の連続性を保つことが可能となります。

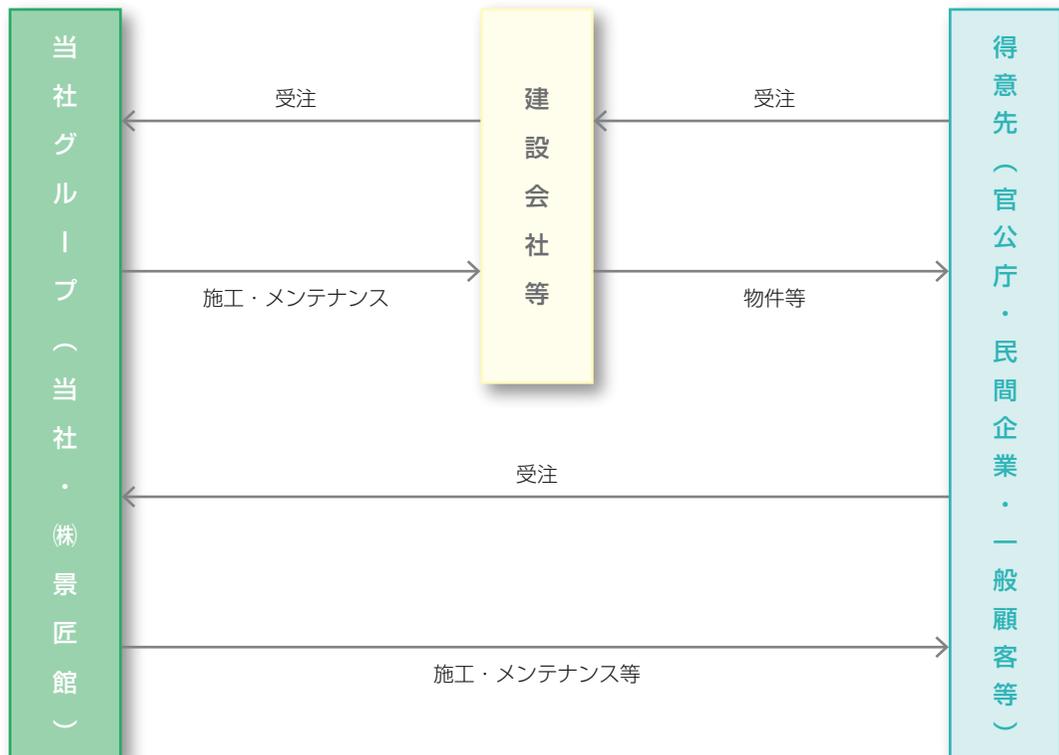
### ② 「パインズ」でのショールーム展開

「パインズ」は、一般顧客向けのガーデンエクステリアショールームとして、東海・近畿・四国地方に5店舗を展開しております。主にホームページや地域タウン誌をはじめ、既存顧客や住宅メーカーの紹介により集客しております。当社グループでは、全てオーダーメイドにて提案し、顧客の思いの実現に繋げております。また、顧客が完成後のイメージを視覚的に認識できる様、素材やデザインの提示は主にデジタルコンテンツによって行っております。施工では当社グループの監督・指揮の下、自社及び専属の協力会社にて行っております。定期的な現場への巡回や協力会社を交えた勉強会を実施し、品質と安全の向上に努めております。

その他の受注活動として、引渡し後の顧客への定期訪問や、樹木の剪定等のアフターメンテナンスを通じ、リガーデン（ガーデンエクステリアのリフォーム）の受注に繋げております。

## 【事業系統図】

以上の事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



### 3 業績等の推移

#### □ 主要な経営指標等の推移

##### (1) 連結経営指標等

(単位:千円)

回次	第49期	第50期	第51期 第3四半期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年6月
売上高	3,868,164	4,167,833	3,172,890
経常利益	262,449	349,486	328,424
当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益	141,020	235,520	211,229
包括利益又は四半期包括利益	144,084	250,009	195,782
純資産額	1,239,352	1,474,136	1,639,468
総資産額	2,522,791	2,813,910	2,771,914
1株当たり純資産額 (円)	1,221.04	1,452.35	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	138.94	232.04	208.11
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.1	52.4	59.1
自己資本利益率 (%)	11.9	17.4	-
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	204,633	591,171	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,092	△45,542	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△55,088	△35,757	-
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高	518,494	1,028,366	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	94 (-)	95 (-)	- (-)

(注) 1. 当社は第49期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

5. 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

6. 第49期及び第50期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。なお、第51期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

7. 当社は、平成28年5月31日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。これに伴い、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

8. 第51期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第51期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第51期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

(単位:千円)

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高	2,299,543	1,958,404	2,008,173	2,423,579	2,813,585
経常利益	158,361	88,942	118,323	209,649	279,980
当期純利益又は当期純損失(△)	86,383	△36,827	88,561	112,151	191,988
資本金	61,100	61,100	61,100	61,100	61,100
発行済株式総数 (株)	101,500	101,500	101,500	101,500	101,500
純資産額	1,092,260	1,026,226	1,118,625	1,203,126	1,391,927
総資産額	1,673,486	1,756,171	1,934,000	2,089,012	2,311,244
1株当たり純資産額 (円)	10,761.18	10,110.61	11,020.94	1,185.35	1,371.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	300.00 (-)	- (-)	300.00 (-)	150.00 (-)	300.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	851.07	△362.83	872.53	110.49	189.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.3	58.4	57.8	57.6	60.2
自己資本利益率 (%)	8.4	-	8.3	9.7	14.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	35.2	-	34.4	13.6	15.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	62 (-)	56 (-)	61 (-)	65 (-)	65 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第47期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第47期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

6. 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

7. 第49期及び第50期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりますが、第46期、第47期及び第48期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

8. 当社は、平成28年5月31日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。これに伴い、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

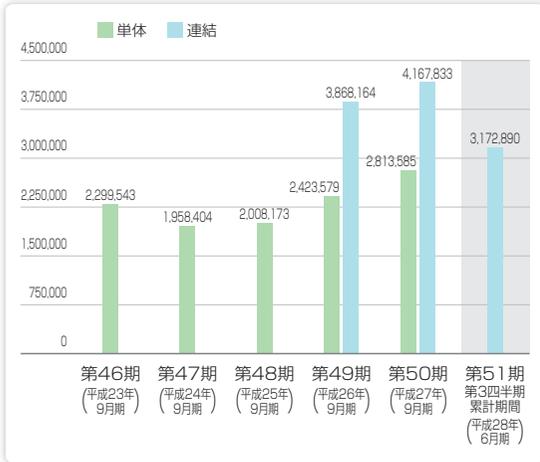
9. 当社は、平成28年5月31日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の注意について」（平成20年4月4日付名証自規G第8号及び平成24年10月1日付同取扱い）に基づき、第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第46期、第47期及び第48期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりません。

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
1株当たり純資産額 (円)	1,076.12	1,011.06	1,102.09	1,185.35	1,371.36
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	85.11	△36.28	87.25	110.49	189.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	- (-)	30.00 (-)	15.00 (-)	30.00 (-)

## 売上高

(単位：千円)



## 純資産額／総資産額

(単位：千円)



## 経常利益

(単位：千円)



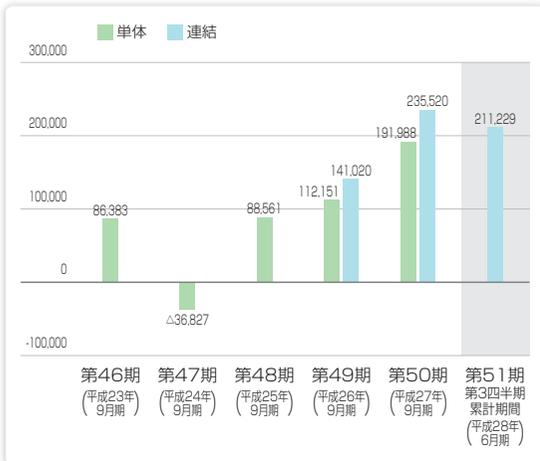
## 1株当たり純資産額

(単位：円)



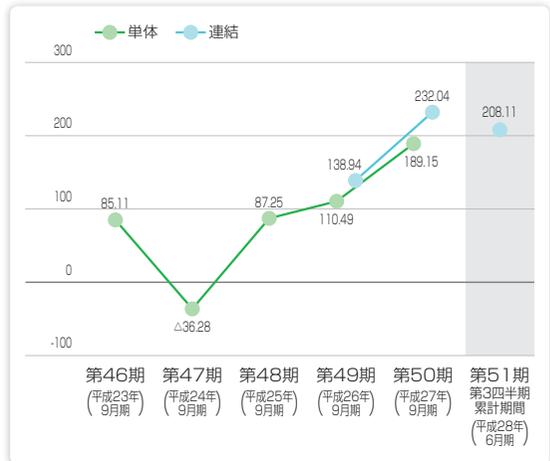
## 当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益又は当期純損失(△)

(単位：千円)



## 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額

(単位：円)



(注) 当社は、平成28年5月31日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額」の各グラフにおいては、当該株式分割が第46期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

# 目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	6
2. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	7
募集又は売出しに関する特別記載事項	8
第二部 企業情報	9
第1 企業の概況	9
1. 主要な経営指標等の推移	9
2. 沿革	12
3. 事業の内容	13
4. 関係会社の状況	15
5. 従業員の状況	15
第2 事業の状況	16
1. 業績等の概要	16
2. 生産、受注及び販売の状況	17
3. 対処すべき課題	18
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30

第5	経理の状況	36
1.	連結財務諸表等	37
(1)	連結財務諸表	37
(2)	その他	67
2.	財務諸表等	68
(1)	財務諸表	68
(2)	主な資産及び負債の内容	82
(3)	その他	82
第6	提出会社の株式事務の概要	83
第7	提出会社の参考情報	84
1.	提出会社の親会社等の情報	84
2.	その他の参考情報	84
第四部	株式公開情報	85
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	85
第2	第三者割当等の概況	86
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	86
2.	取得者の概況	86
3.	取得者の株式等の移動状況	86
第3	株主の状況	87
	[監査報告書]	88

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年9月27日
【会社名】	株式会社岐阜造園
【英訳名】	Gifu landscape architect Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小栗 達弘
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1
【電話番号】	(058) 272-4120 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 舟橋 恵一
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1
【電話番号】	(058) 272-4120 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 舟橋 恵一
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 340,000,000円 売出金額 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 60,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	400,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- （注）
- 平成28年9月27日開催の取締役会決議によっております。
  - 発行数については、平成28年10月12日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
  - 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
  - 上記とは別に、平成28年9月27日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式60,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

平成28年10月24日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成28年10月12日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	400,000	340,000,000	184,000,000
計（総発行株式）	400,000	340,000,000	184,000,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年9月27日開催の取締役会決議に基づき、平成28年10月24日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は400,000,000円となります。
6. 本募集に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成28年10月25日(火) 至 平成28年10月27日(木)	未定 (注) 4.	平成28年10月31日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年10月12日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年10月24日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年10月12日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年10月24日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年9月27日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成28年10月24日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年11月1日(火) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成28年10月14日から平成28年10月21日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

##### ① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社十六銀行 あかなべ支店	岐阜県岐阜市茜部本郷一丁目16番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年10月31日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
安藤証券株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番21号		
計	—	400,000	—

- (注) 1. 平成28年10月12日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年10月24日)に元引受契約を締結する予定であります。  
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
368,000,000	9,000,000	359,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格 (1,000円) を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額359,000千円及び「1 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限55,200千円の合計手取概算額上限414,200千円については、設備資金として200,000千円、採用費及び人件費として100,000千円、広告宣伝費として30,000千円を充当する予定であります。

具体的な内訳及び充当予定時期は、以下のとおりであります。

- ①業務効率化を目的としたシステム導入のための設備資金として100,000千円 (平成29年9月期：20,000千円、平成30年9月期：80,000千円)
  - ②営業力強化を目的とした事業所開設のための設備資金として100,000千円 (平成30年9月期：100,000千円)
  - ③組織力強化に向けた増員を目的とした採用費及び人件費として100,000千円 (平成29年9月期：50,000千円、平成30年9月期：50,000千円)
  - ④認知度・知名度向上を目的とした広告宣伝費として30,000千円 (平成29年9月期：30,000千円)
- なお、残額については、平成29年9月期の外注費の一部として充当する予定であります。
- また、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	60,000	60,000,000	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 60,000株
計(総売出株式)	—	60,000	60,000,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が  
行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を  
示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年9月27日開催の取締役会において、東  
海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式60,000株の第三者割当増資の決議を行っております。ま  
た、東海東京証券株式会社は、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出  
株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケート  
カバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止  
いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,000円）で算出した見込額でありま  
す。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同  
一であります。

## 2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成28年 10月25日(火) 至 平成28年 10月27日(木)	100	未定 (注) 1.	東海東京証券 株式会社及び その委託販売 先金融商品取 引業者の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成28年10月24日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. 東海東京証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 名古屋証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、東海東京証券株式会社を主幹事会社として、名古屋証券取引所への上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である小栗達弘（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年9月27日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式60,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 60,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成28年11月30日(水)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成28年10月12日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成28年10月24日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成28年11月1日から平成28年11月25日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集に関連して、貸株人である小栗達弘、当社株主である小栗勝郎、舟橋恵一、山田準、川下保博、小栗栄一、小栗将揮、小栗千里、小栗浩揮及び野村英樹は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年4月29日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年9月27日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第49期	第50期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月
売上高	(千円)	3,868,164	4,167,833
経常利益	(千円)	262,449	349,486
当期純利益	(千円)	141,020	235,520
包括利益	(千円)	144,084	250,009
純資産額	(千円)	1,239,352	1,474,136
総資産額	(千円)	2,522,791	2,813,910
1株当たり純資産額	(円)	1,221.04	1,452.35
1株当たり当期純利益金額	(円)	138.94	232.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	49.1	52.4
自己資本利益率	(%)	11.9	17.4
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	204,633	591,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△24,092	△45,542
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△55,088	△35,757
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	518,494	1,028,366
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	94 (—)	95 (—)

(注) 1. 当社は第49期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

5. 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

6. 第49期及び第50期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

7. 当社は、平成28年5月31日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。これに伴い、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月
売上高 (千円)	2,299,543	1,958,404	2,008,173	2,423,579	2,813,585
経常利益 (千円)	158,361	88,942	118,323	209,649	279,980
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	86,383	△36,827	88,561	112,151	191,988
資本金 (千円)	61,100	61,100	61,100	61,100	61,100
発行済株式総数 (株)	101,500	101,500	101,500	101,500	101,500
純資産額 (千円)	1,092,260	1,026,226	1,118,625	1,203,126	1,391,927
総資産額 (千円)	1,673,486	1,756,171	1,934,000	2,089,012	2,311,244
1株当たり純資産額 (円)	10,761.18	10,110.61	11,020.94	1,185.35	1,371.36
1株当たり配当額 (円)	300.00	—	300.00	150.00	300.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	851.07	△362.83	872.53	110.49	189.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.3	58.4	57.8	57.6	60.2
自己資本利益率 (%)	8.4	—	8.3	9.7	14.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	35.2	—	34.4	13.6	15.9
従業員数 (名)	62	56	61	65	65
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第47期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第47期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

6. 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

7. 第49期及び第50期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりますが、第46期、第47期及び第48期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

8. 当社は、平成28年5月31日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。これに伴い、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 当社は、平成28年5月31日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の注意について」（平成20年4月4日付名証自規G第8号及び平成24年10月1日付同取扱い）に基づき、第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第46期、第47期及び第48期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりません。

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
1株当たり純資産額 (円)	1,076.12	1,011.06	1,102.09	1,185.35	1,371.36
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	85.11	△36.28	87.25	110.49	189.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (—)	— (—)	30.00 (—)	15.00 (—)	30.00 (—)

## 2 【沿革】

当社は、造園工事の請負を目的に、昭和2年3月、岐阜市加納大黒町において植弥として創業しました。

年月	概要
昭和41年1月	株式会社に改組するとともに、商号を株式会社岐阜造園に変更（資本金 2,000千円）
昭和44年1月	岐阜市茜部菱野に本社を移転
昭和47年9月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設
昭和51年12月	特定建設業許可（造園工事業）（国土交通大臣）を取得
平成10年9月	名古屋営業所を閉鎖し、名古屋市西区に名古屋支店を開設
平成16年4月	岐阜市茜部菱野（本社所在地）にパインズ岐阜を開設
平成17年1月	株式会社景匠館（本社所在地 大阪市淀川区）の株式を取得し、子会社化
平成24年2月	特定建設業許可（土木工事業、とび・土工工事業）（国土交通大臣）を取得
平成24年9月	愛知県長久手市にパインズ長久手を開設

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社の株式会社景匠館の2社で構成されており、造園緑化工事の設計・施工・メンテナンスを主たる業務としております。

当社グループでは、「街や暮らしに潤いを与える緑空間の創造」をコンセプトに掲げ、昭和2年の当社創業以来、蓄積したノウハウや造園技法の伝承に努めるとともに、人と自然とが共生でき、エコや地球環境や時代の変化に対応できるような技術開発に取り組み、事業を展開しております。

当社グループの事業は、造園緑化事業の単一セグメントであります。対象とする物件により「ランドスケープ」と「ガーデンエクステリア」に区分しております。

#### (1) ランドスケープ

不特定多数の人が訪れるパブリックスペース（景観を構成する諸要素のことや、景観そのものを意味します。）に、樹木の緑あふれる憩いの空間を創り出しております。当社グループは、造園技法を用いた、主に緑化によるランドスケープの構築を行っており、樹木や石材を使った伝統的な造園工事から、建物の屋上や壁面を緑で覆う屋上・壁面緑化工事、生き物との共生を目的としたビオトープ（※）工事、大手ショッピングモールが取り組んでいる森づくりによる環境再生に配慮した工事など多岐に亘っております。

なお、対象となる物件は、公共工事、民間工事、また、工事施工後の緑地メンテナンスによるものであります。

##### ① 公共工事

官公庁（国土交通省、地方自治体等）が発注する物件であり、庁舎等の施設、都市公園、街路、公立学校等の施工・整備に係る造園緑化工事を行っております。受注の形態としては、官公庁が発注する工事における競争入札によるものと、大手建設会社や地元建設会社が受注した工事の造園緑化工事部分を協力会社として請け負うものがあります。いずれも、官公庁が定めた仕様に従い施工を行います。施工技術、品質、安全管理、提案力などが受注に際してのポイントとなります。

##### ② 民間工事

民間企業が發注する物件であり、商業施設、工場、リゾートホテル、ゴルフ場、飲食店、ショッピングモール、温浴施設、住宅マンション、私立学校、病院、老人介護施設等の施工・整備に係る造園緑化工事を行っております。受注の形態としては、民間企業より直接受注を受けるものと、大手建設会社や地元建設会社が受注した工事の造園緑化工事を協力会社として請け負うものがあります。公共工事と同様、施工技術、品質、安全管理、提案力などが受注に際してのポイントとなります。

##### ③ 緑地メンテナンス

官公庁からの委託を受け、公園や公共施設等の緑地のメンテナンスを行っております。主な内容としては、樹木の剪定、施肥、病害虫駆除、草花の植え替えなどがあります。また、歴史的価値のある樹木の保存や、病気に侵された樹木の治療なども行っております。

##### (※) ビオトープ

生命（バイオbio）と場所（トポstopos）の合成語で生物の生息空間のこと。

(2) ガーデンエクステリア

「ガーデンエクステリア」は、ガーデン（庭）とエクステリア（外構）を組み合わせたものであります。当社グループでは、住宅の周辺環境を総称してエクステリアと位置付け、庭園（ガーデン）のテイストをより多く盛り込んだ「ガーデン+エクステリア」の設計・施工を通じて、顧客の家庭での暮らしが緑に溢れ、より豊かなものになるよう設計・施工に努めております。既製品を組み合わせた定型的なエクステリアではなく、樹木や天然石を多用し、個々の緑豊かなガーデンエクステリアが集まり、美しい街並みを形成することをコンセプトに設計や施工を行っております。

なお、対象となる物件は、住宅メーカーとの共同による新規の大型分譲地での設計・施工、一般顧客向けの「パインズ」でのショールーム展開等によるものであります。

また、当社にて建売住宅の企画・販売、太陽光発電システムの設置工事を行っております。

① 大型分譲地での設計・施工

住宅メーカーや不動産デベロッパー等とともに、大型分譲地の計画段階から携わっております。住宅の敷地や道路の配置、そして全体に繋がりのある緑地や公園等を総合的に計画することで、全体が統一された美しい分譲地となります。また、個々の住宅のガーデンエクステリアは、当社グループが指定業者として全棟を任されることが多く、顧客ごとの要望を満たしながら、分譲地全体の樹木や石材等素材の連続性を保つことが可能となります。

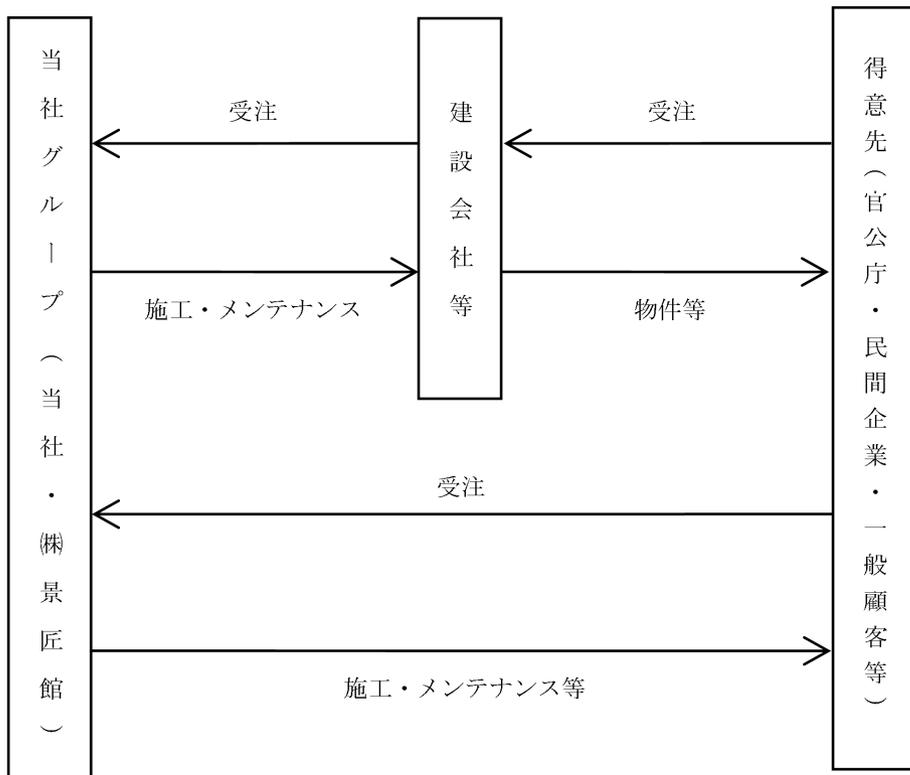
② 「パインズ」でのショールーム展開

「パインズ」は、一般顧客向けのガーデンエクステリアショールームとして、東海・近畿・四国地方に5店舗を展開しております。主にホームページや地域タウン誌をはじめ、既存顧客や住宅メーカーの紹介により集客しております。当社グループでは、全てオーダーメイドにて提案し、顧客の思いの実現に繋げております。また、顧客が完成後のイメージを視覚的に認識できる様、素材やデザインの提示は主にデジタルコンテンツによって行っております。施工では当社グループの監督・指揮の下、自社及び専属の協力会社にて行っております。定期的な現場への巡回や協力会社を交えた勉強会を実施し、品質と安全の向上に努めております。

その他の受注活動として、引渡し後の顧客への定期訪問や、樹木の剪定等のアフターメンテナンスを通じ、リガーデン（ガーデンエクステリアのリフォーム）の受注に繋げております。

[事業系統図]

以上の事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 榊景匠館 (注) 2	大阪市淀川区	58,500	造園工事	100.0	造園工事を当社に委託 銀行借入に対して当社が債務保証 役員の兼任3名

- (注) 1. 当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであります。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 榊景匠館については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	1,435,778千円
	② 経常利益	69,190千円
	③ 当期純利益	43,327千円
	④ 純資産額	305,018千円
	⑤ 総資産額	753,889千円

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成28年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
造園緑化事業	98
合計	98

- (注) 1. 当社グループの事業は、造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
 2. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成28年8月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
68	39.8	9.7	4,673

- (注) 1. 当社の事業は、造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
 2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第50期連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当連結会計年度における我が国経済は、欧州の金融不安に加え、新興国をはじめとする海外経済の減速の影響により輸出・生産面で一部弱い動きが見られたものの、政府主導の経済政策や金融政策の効果を背景に企業収益が回復を続ける中、民間設備投資や企業の雇用が増加し、それに伴い個人消費も底堅く推移するなど、穏やかな回復基調が続いております。

建設業界においては、公共投資が減少に転じる一方、民間設備投資は回復基調で推移しました。今後の建設需要は、東京オリンピックの開催に向けた関連施設、インフラ整備などの大型工事が控えており、堅調に推移することが期待されますが、首都圏における大型工事の集中に伴う建設資材価格の上昇、地方での技術者の不足が懸念されます。

このような状況の下で、当社グループは、継続的な成長を続けるため、受注競争力の向上・収益力の強化・顧客満足度の向上を経営方針の三本柱として取り組んできました。具体的には、受注競争力の向上では、安定的に受注量を伸ばしていくため、工事物件の受注先行管理を徹底し、物件ごとの受注可能性を各部門で精査し、より確実な受注確保に努めました。収益力の強化では、個別工事案件ごとに日次の原価集計を徹底し、常に予算との対比を行うことで、施工過程におけるコストダウンに努めました。顧客満足度の向上では、継続的な取引や紹介受注を得るため、工事の完成時に顧客満足度アンケートを実施し、案件ごとの結果に対する確実なフォローアップに努めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,167,833千円（前年同期比7.7%増）、営業利益は342,634千円（前年同期比37.4%増）、経常利益は349,486千円（前年同期比33.2%増）、当期純利益は235,520千円（前年同期比67.0%増）となりました。

なお、当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第51期第3四半期連結累計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日）

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益が底堅く推移しており、民間設備投資や企業の雇用が引き続き良好に推移しております。その一方、英国国民投票によるEU離脱の結果を受けて、円高・株安がさらに進行するなど、企業の減益リスクや消費者マインドの悪化が懸念されます。

建設業界においては、公共投資が引き続き減少傾向にある一方、民間設備投資は良好な企業収益を背景に底堅く推移しております。

このような状況の下で、当社グループは、継続的な成長を目指し、受注競争力の向上・収益力の強化・顧客満足度の向上に重点を置いて取り組んできました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,172,890千円、営業利益は322,528千円、経常利益は328,424千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は211,229千円となりました。

なお、当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

第50期連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ509,872千円増加し、1,028,366千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は591,171千円（前連結会計年度は204,633千円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の増加額100,583千円等の資金の減少に対して、税金等調整前当期純利益349,486千円、販売用不動産の減少額313,570千円、仕入債務の増加額49,642千円等の資金の増加によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は45,542千円（前連結会計年度は24,092千円の使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入47,204千円等の資金の増加に対して、定期預金の預入による支出68,455千円、有形固定資産の取得による支出17,881千円等の資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は35,757千円(前連結会計年度は55,088千円の使用)となりました。これは、長期借入れによる収入60,000千円の資金の増加に対して、長期借入金の返済による支出80,532千円、配当金の支払額15,225千円の資金の減少によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

第50期連結会計年度及び第51期第3四半期連結累計期間における受注実績は、次のとおりであります。

区分	第50期連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)				第51期第3四半期 連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
ランドスケープ	1,463,685	151.5	487,774	167.4	861,723	294,356
ガーデンエクステリア	2,905,762	96.5	429,852	101.2	2,118,092	430,196
合計	4,369,447	109.8	917,627	128.2	2,979,816	724,553

(注) 1. 当社グループの事業は、造園緑化事業の単一セグメントであるため、対象とする物件による区分にて記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

第50期連結会計年度及び第51期第3四半期連結累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

区分	第50期連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		第51期第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
ランドスケープ	1,267,279	133.6	1,055,141
ガーデンエクステリア	2,900,554	99.3	2,117,748
合計	4,167,833	107.7	3,172,890

(注) 1. 当社グループの事業は、造園緑化事業の単一セグメントであるため、対象とする物件による区分にて記載しております。

2. 最近2連結会計年度及び第51期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第49期連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		第50期連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		第51期第3四半期 連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
大和ハウス工業株式会社	677,753	17.5	668,528	16.0	470,061	14.8
積水ハウス株式会社	550,949	14.2	495,794	11.9	362,151	11.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、他業種からの新規参入に伴う競争の激化や、資材高による粗利益の低下、そして職人不足や求人難など、厳しい状況が続いております。このような中で、当社グループは、持続的な事業拡大に向け、以下の項目を重要な対処すべき課題として取り組んでまいります。

#### (1) 人材の確保と育成

当社グループが行う造園緑化事業では、技術力の向上が必須となりますが、設計や施工に関する造園技術は一朝一夕では習得することが困難であり、自社に技術者を多く擁するには長い時間が必要となります。このため、今後の事業展開上では、有能な人材の確保と技術習得に向けた人材の育成が重要な課題となります。

人材の確保については、新卒・中途採用とともに、競合他社のみならず異業種間でも人材獲得競争が激しくなる中、定期的な会社説明会の開催の他、合同企業展への参加など、当社グループの事業の魅力を発信する場を多く設け、優秀な人材の確保に努めてまいります。

人材の育成については、職種毎の教育プログラムに基づく計画的な技術の習得、ステップアップを推進してまいります。また、キャリアパス制度を導入し、評価と報酬との連動を明確にし、社員のモチベーションアップを図ってまいります。

#### (2) コスト競争力の強化

当社グループでは、従前より個別物件の予算管理を実施し、物件ごとの原価の進捗を確認し、収益に繋がるよう努めております。ただ、近年、競合他社との価格競争が激しくなっており、資材単価に係るより踏み込んだ調査や、グループ全体での一括購入によるボリュームディスカウントなどに伴うコスト競争力の強化に取り組んでまいります。

#### (3) 営業エリアの拡大

事業規模を拡大するためには、現在の商圈に留まることなく、新規取引先の開拓と営業エリア拡大が必須であると認識しております。このための具体的なエリア戦略として、現在の主たる営業エリアである東海・近畿地区の他、関東地区への進出を視野に入れております。これに伴い、東京・大阪・名古屋を中心とした三大都市圏を拠点とし、その近郊へと営業エリアを拡大してまいります。

また、新規拠点での事業所の設置については、新規事業所の開設の他、同業者に対するM&Aや、相乗効果が期待できる企業との事業提携等も検討してまいります。

#### (4) 内部管理体制の強化

経営環境の変化に適応しつつ、更なる事業拡大を推進し企業価値を向上させるためには、内部管理体制の強化を通じた業務の標準化と効率化が重要な課題であると認識しております。当社グループでは、内部統制の実効性の向上に向けた環境・体制を柔軟かつ適正に整備し、コーポレート・ガバナンスの充実に繋げていくことにより内部管理体制の強化に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経済情勢について

当社グループは、公共工事をはじめ、法人からの発注による緑地工事、個人の住宅等の造園工事等を行い、取引先は官公庁・法人・個人と幅広く展開しております。

しかしながら、官公庁並びに法人の投資動向、個人の消費動向等は経済情勢の影響を受けやすく、これらの動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 特定の取引先への依存について

当社グループの売上高のうち、大和ハウス工業株式会社及び積水ハウス株式会社に対する売上高の割合は、第50期連結会計年度において、それぞれ16.0%、11.9%を占めております。

当社グループでは、今後とも新たな取引先の獲得や収益基盤の拡大を図っていくとともに、これら2社との取引も引き続き拡大していく方針であります。

しかしながら、これら2社からの受注が減少した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 材料価格、外注コストの変動について

当社グループの造園緑化工事で使用する材料は、需給のバランス等により価格が変動しております。また、当該工事の施工では外注を活用しており、建設需要の繁閑等によりコストが変動しております。

材料価格並びに外注コストが当社グループの想定を超えて上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 法的規制等について

当社グループの事業は、「建設業法」、「宅地建物取引業法」等の法的規制を受けております。

当社グループではこれらの法令等を遵守して、事業を運営しております。しかしながら、法令違反が発生した場合、予期しない法令等の改正や新たな法令等の制定により当社グループの事業が何らかの制約を受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業運営に際しては、建設業に定める許可及び宅地建物取引業法に定める免許を得ております。現状、当該許認可等が取消となる事由はありません。しかしながら、何らかの事情により、許認可等の取消し等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(許認可等の状況)

##### ① 当社

許認可等の名称	許認可等の番号	取得年月	有効期限	関連法令	許認可等の取消事由
建設業許可(注) 1	国土交通大臣許可 (特-24) 第275号	昭和51年12月	平成29年12月26日 (5年ごとの更新)	建設業法	同法第29条
宅地建物取引業者免許	岐阜県知事免許 岐阜県(2) 第4586号	平成21年11月	平成31年11月13日 (5年ごとの更新)	宅地建物取引業法	同法第66条
建設業許可(注) 2	国土交通大臣許可 (特-24) 第275号	平成24年2月	平成29年12月26日 (5年ごとの更新)	建設業法	同法第29条
建設業許可(注) 3	国土交通大臣許可 (般-25) 第275号	平成25年11月	平成30年11月24日 (5年ごとの更新)	建設業法	同法第29条

- (注) 1. 特定建設業 造園工事業  
 2. 特定建設業 土木工事業、とび・土工工事業  
 3. 一般建設業 電気工事業

② 株式会社景匠館

許認可等の名称	許認可等の番号	取得年月	有効期限	関連法令	許認可等の取消事由
建設業許可（注）	大阪府知事許可 （特-23）第127246号	平成18年11月	平成28年11月16日 （5年ごとの更新）	建設業法	同法第29条

（注） 特定建設業 土木工事業、とび・土工工事業、造園工事業

(5) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業展開には、施工品質を維持・向上するための知識・技術、また、時間とともに成長する生きた樹木を扱うことから美的創造力等の感性を持った人材の確保及び育成が必要であると認識しております。

しかしながら、当社グループの求めるこうした人材の確保・育成が計画どおりにできなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労働災害について

当社グループの業務は屋外での作業に従事する場面が多く、作業現場での安全衛生管理の徹底を図り、工事部門長による現場巡回等を実施し、労働災害の予防に努めております。

当社グループでは、これまでに重大な労働災害が発生したことはありません。

しかしながら、万が一、重大な労働災害が発生した場合には、工事案件の完成遅延等が生じる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 天候・自然災害について

当社グループの業務は屋外での作業が多く、天候や自然災害による影響を受けます。

長雨、大雪などの悪天候、自然災害により工事案件の完成遅延等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第50期連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて291,119千円増加し、2,813,910千円となりました。これは主に販売用不動産が313,570千円減少したものの、現金及び預金が531,073千円、受取手形・完成工事未収入金が100,583千円増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて56,335千円増加し、1,339,774千円となりました。これは主に支払手形・工事未払金が49,642千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて234,784千円増加し、1,474,136千円となりました。これは利益剰余金が220,295千円、その他有価証券評価差額金が14,489千円増加したことによるものであります。

第51期第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて41,996千円減少し、2,771,914千円となりました。これは主に現金及び預金が134,066千円増加したものの、受取手形・完成工事未収入金が32,954千円、販売用不動産が92,484千円、投資有価証券が21,974千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて207,328千円減少し、1,132,445千円となりました。これは主に支払手形・工事未払金が94,779千円、未成工事受入金が39,403千円、流動負債のその他が40,717千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて165,332千円増加し、1,639,468千円となりました。これは主に利益剰余金が180,779千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第50期連結会計年度(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて299,668千円増加し、4,167,833千円となりました。これは主にランドスケープに係る売上高が官公庁からの受注案件の増加等により318,761千円増加したことによるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べて235,792千円増加し、3,160,442千円となりました。これは主にランドスケープに係る売上原価が官公庁からの受注案件の増加等により235,909千円増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べて63,876千円増加し、1,007,391千円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて29,319千円減少し、664,756千円となりました。これは主に賞与引当金繰入額が6,591千円減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べて93,195千円増加し、342,634千円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べて3,984千円減少し、16,583千円となりました。これは主に、保険返戻金が3,524千円減少したことによるものであります。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べて2,173千円増加し、9,731千円となりました。これは主に、不動産賃貸費用が1,960千円増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べて87,037千円増加し、349,486千円となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の特別利益及び特別損失は、計上しておりません。

この結果、当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比べて94,499千円増加し、235,520千円となりました。

第51期第3四半期連結累計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日）

（売上高）

当第3四半期連結累計期間の売上高は、3,172,890千円となりました。これはランドスケープに係る売上高を1,055,141千円、ガーデンエクステリアに係る売上高を2,117,748千円計上したことによるものであります。

（売上総利益）

当第3四半期連結累計期間の売上原価は2,344,833千円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は、828,056千円となりました。

（営業利益）

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、505,527千円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、322,528千円となりました。

（経常利益）

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は、13,183千円となりました。また、営業外費用は、7,288千円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、328,424千円となりました。

（親会社株主に帰属する四半期純利益）

当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は、211,229千円となりました。

（4）キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

（6）経営戦略の現状と見通し

当社グループは、昭和2年の当社創業以来、一貫して街並みや住まいに緑の空間を提供する造園緑化事業を行ってまいりました。今後も引き続き、「街や暮らしに潤いを与える緑空間創造企業」をコンセプトとして、緑空間の創造に関して分野や地域を限定することなく、幅広い視野を持って事業を展開してまいります。

また、環境問題が取り沙汰される昨今、緑を扱うプロフェッショナルとして、事業展開の場は拡大していくと認識しております。環境創造企業として使命を全うすることにも注力し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

（7）経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、企業価値の向上に向け、より適切・有効な経営方針・戦略の策定・実行に努めております。こうした中、当社グループが継続的に成長し、株主や顧客の信頼を得ていくためには、人材の確保・育成が最重要課題であると認識しております。

このため、拠点・販路拡大等に必要の人材の適時採用を行うとともに、人材の定着率を高め、技術の向上を図るため、就業環境の改善や人事教育制度の強化を実施してまいります。また、事業規模の拡大や従業員数の増加に伴い、必要に応じて組織改編や内部管理体制の強化等の組織体制の整備にも努めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第50期連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当連結会計年度における設備投資の総額は19,595千円であります。その主な内容は、名古屋支店の駐車場用地取得12,959千円、工事用車両の購入2,734千円等であります。

なお、当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

第51期第3四半期連結累計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日）

当第3四半期連結累計期間における設備投資の総額は4,604千円であります。その主な内容は、本社隣地境界の擁壁工事1,453千円、工事用車両の購入2,644千円等であります。

なお、当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当第3四半期連結累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・パインズ岐阜 (岐阜県岐阜市)	本社事務所 営業設備	56,079	5,544	203,553 (2,174.12)	3,428	268,605	49
名古屋支店 (名古屋市西区)	事務所 営業設備	10,508	22	42,285 (311.85)	132	52,949	11
パインズ長久手 (愛知県長久手市)	営業設備	39,335	—	81,971 (541.75)	415	121,722	5

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「ソフトウェア」であります。  
 4. 当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

##### (2) 国内子会社

平成27年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱景匠館	本社 他3拠点 (大阪市淀川区 他)	本社事務所 営業設備	32,931	—	135,240 (160.00)	1,630	169,802	30

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「ソフトウェア」であります。  
 4. 当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】（平成28年8月31日現在）

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (岐阜県岐阜市)	基幹システム	100,000	—	増資資金	平成29年 8月	平成30年 9月	(注) 3
提出会社	営業拠点の新設 (未定)	営業拠点設備他	100,000	—	増資資金	平成30年 (注) 4	平成30年 (注) 4	(注) 3

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。
3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
4. 着手予定年月、完成予定年月につきましては、平成30年9月期中の着手及び完成を予定しており、月は未定であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 平成28年4月29日開催の取締役会決議により、平成28年5月31日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は3,600,000株増加し、4,000,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,015,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,015,000	—	—

(注) 平成28年4月29日開催の取締役会決議により、平成28年5月31日付で株式1株を10株に分割しております。これにより発行済株式総数は913,500株増加し、1,015,000株となっております。また、同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成28年5月31日 (注)	913,500	1,015,000	—	61,100	—	2,398

(注) 株式分割（1株：10株）によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成28年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	—	—	21	21	—
所有株式数（単元）	—	—	—	—	—	—	10,149	10,149	100
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

（注）平成28年5月31日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,014,900	10,149	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	1,015,000	—	—
総株主の議決権	—	10,149	—

（注）平成28年5月31日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

第50期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり300円の配当を実施しました。この結果、当事業年度の配当性向は15.9%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化を図るとともに、市場ニーズに応えるデザイン、技術の向上等に有効投資してまいりたいと考えております。

基準日が第50期事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成27年12月23日 定時株主総会決議	30,450	300

(注) 当社は、平成28年5月31日付で株式1株につき10株の株式分割を行いました。当該分割が第50期事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり配当額は30円であります。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	小栗 達弘	昭和19年5月17日生	昭和44年3月 当社入社 昭和45年2月 常務取締役 昭和63年4月 専務取締役 平成17年4月 代表取締役社長（現任） 平成17年7月 株式会社景匠館取締役（現任）	(注) 3	280,230
専務取締役	設計部長	山田 準	昭和26年3月18日生	昭和45年3月 当社入社 昭和62年4月 設計部長 平成5年11月 取締役設計部長 平成20年1月 専務取締役設計部長（現任）	(注) 3	15,000
常務取締役	営業部長	小栗 栄一	昭和46年10月2日生	平成5年4月 有限会社サテライトオフィス入社 平成7年4月 当社入社 平成21年3月 営業部長 平成25年6月 取締役営業部長 平成28年5月 常務取締役営業部長（現任）	(注) 3	6,600
取締役	管理部担当	舟橋 恵一	昭和29年3月3日生	昭和47年3月 当社入社 平成5年11月 営業部長 平成16年5月 取締役営業部長 平成24年1月 設計部不動産担当 平成27年1月 取締役管理部担当（現任）	(注) 3	15,000
取締役	名古屋事業部長	野村 英樹	昭和44年8月15日生	平成4年3月 当社入社 平成24年1月 名古屋事業部長 平成28年5月 取締役名古屋事業部長（現任）	(注) 3	2,800
取締役	—	川下 保博	昭和24年7月3日生	昭和46年7月 藍造園設計事務所開業 昭和50年1月 株式会社規松緑化建設（現株式会社景匠館）設立 取締役 平成7年5月 同社代表取締役社長（現任） 平成23年12月 当社取締役（現任）	(注) 3	10,000
取締役	—	山本 秀樹	昭和43年8月21日生	平成8年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成12年4月 公認会計士山本秀樹事務所設立 所長（現任） 平成15年4月 有限会社アルファコンサルティング（現株式会社アルファコンサルティング）設立 代表取締役（現任） 平成19年7月 アルファ税理士法人設立 代表社員（現任） 平成21年7月 株式会社トーション監査役（現任） 平成22年6月 中央発條株式会社監査役（現任） 平成28年5月 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	井川 智康	昭和22年6月30日生	昭和46年10月 株式会社岐阜新聞社入社 平成12年11月 株式会社岐阜新聞岐阜放送 アトニー（現株式会社ブラ ド）代表取締役社長 平成16年6月 株式会社中濃オリコミ取締 役 平成18年1月 株式会社岐阜新聞PRセン ター専務取締役 平成20年4月 株式会社中日岐阜サービ スセンター顧問 平成25年2月 当社顧問 平成25年6月 常勤監査役（現任） 平成26年12月 株式会社景匠館監査役（現 任）	(注) 4	—
監査役	—	加藤 孝浩	昭和44年3月21日生	平成3年4月 佐藤澄男税理士事務所（現 税理士法人名南経営）入所 平成10年10月 監査法人トーマツ（現有限 責任監査法人トーマツ）入 所 平成14年4月 公認会計士登録 平成17年10月 加藤孝浩会計事務所開設 代表（現任） 平成17年11月 税理士登録 平成18年12月 クローバー・ブレイン株式 会社設立 代表取締役（現 任） 平成20年6月 ジャパン・ティッシュ・エ ンジニアリング監査役（現 任） 平成27年1月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	—	川島 典子	昭和44年7月21日生	平成14年4月 川島和男法律事務所入所 平成20年12月 行政書士登録 平成21年6月 司法書士登録 川島典子司法書士事務所開 設 代表（現任） 平成27年12月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						329,630

- (注) 1. 取締役山本秀樹は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤孝浩及び川島典子は、社外監査役であります。
3. 平成28年5月31日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成28年5月31日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図るとともに、経営の健全性、透明性及び公平性を高めていくことで、長期的な企業価値の向上が果たせ、また株主の皆様をはじめ多くのステークホルダーへの利益還元につながるものと考えております。これらを実現するためには、経営環境の変化を適時に察知し、素早く柔軟に対応できる組織体制を確立することを重要な経営課題と位置づけ、効率的な経営を行ってまいります。

#### ① 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

###### a. 取締役会

取締役会は、取締役7名（うち、社外取締役1名）で構成され、法令で定められた事項や当社の経営・事業運営に関する重要事項等の意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会は、毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、的確性と迅速性を確保しております。

###### b. 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成され、原則、毎月1回開催しております。監査役は取締役会への出席の他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、各部門に対する往査等により取締役の職務執行の監査を行っております。

###### c. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役、常勤監査役、部門長で構成され、原則、毎月1回開催しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスの推進に関する基本方針、重要事項等を審議しております。

###### d. 内部監査

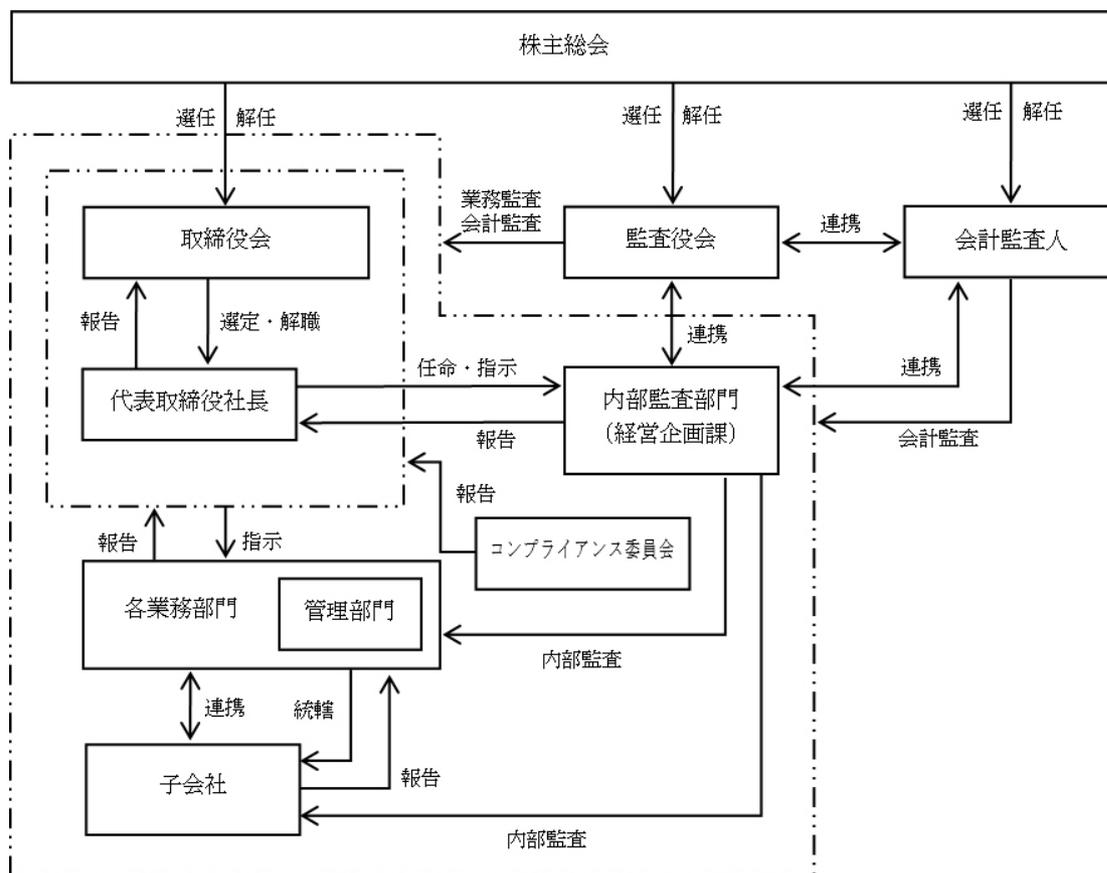
内部監査業務は経営企画課（1名）が担当し、内部監査計画に基づき当社及び子会社の業務全般の監査を実施し、業務運営の適正性を確保しております。

###### e. 会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりであります。



ハ. 当該体制を採用する理由

当社は、透明性の確保・向上、経営環境の変化に対する迅速な対応を図るため、上記体制を採用しております。業務執行に対して、取締役会による監督と監査役による監査による二重のチェックを行っております。また、社外取締役（1名）及び社外監査役（2名）は、客観的、中立的な立場からの助言・提言等を行い、監視・監査体制の強化を図っております。

ニ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、各種社内規程を整備し役職員の責任を明確にしております。役員や管理職は率先して社内規程の遵守を徹底しており、その他の従業員に対しては、社内規程に基づく業務遂行の周知徹底を図っております。

また、以下のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会で決議し、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を整備・運用しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会の監督機能と監査役の監査機能により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ・取締役は相互に職務の執行を監督し、他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。
- ・法令違反またはコンプライアンスの懸念事象を予防及び発見するため、通報制度を「内部通報規程」に基づき運営する。
- ・内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の業務の執行に係る重要な情報は文書または電磁的媒体に記録し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるように適切に保存する。
- ・保存または管理する電磁的記録については、セキュリティを確保し、情報の毀損や流出を防止する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理の統括部署として、管理部経営企画課を主幹部署と定め、全社的なリスク管理体制を確立する。また、「リスク管理規程」に従い、当社のリスクを適切に評価するとともに、リスクをコントロールする継続的活動を推進する。
  - ・基幹システムについては、大規模災害または障害が発生した際に情報システムの継続的運用を確保するため、バックアップを整備する。
  - ・不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長の指示の下、損失の低減と早期の正常化を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じ開催し、適正で効率的な意思決定を行う。
  - ・業務分掌規程及び職務権限規程により、職務執行に係る権限・責任を明確にする。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行う。
  - ・内部監査部門は、社内規程に基づき子会社の経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、業務の正確性及び信頼性を確保する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めてきたときは、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。
  - ・監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。また、当該使用人の任命、解任、懲戒、評価については、監査役の事前の同意を要する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
  - ・取締役は、監査役に対し、法令に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項について速やかに報告する。
  - ・使用人は、監査役にコンプライアンスに関する報告・相談を直接行うことができる。
  - ・内部監査、内部通報及び各委員会の内容を、速やかに監査役に報告する。
  - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行状況等について速やかに報告する。
  - ・重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査役は取締役会に出席するとともに、稟議書等重要な決裁案件の回付を受ける。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、その実効性を確保するために必要な環境の整備を行う。
  - ・監査役は、各部門に対して、随時、必要に応じ監査への協力を求めることができる。
  - ・監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。
9. 反社会的勢力の排除に関する体制
  - ・役員及び使用人は、いかなる場合においても反社会的勢力等との接点を持たないよう努める。
  - ・反社会的勢力に関する属性確認は、「反社会的勢力排除規程」等に基づいて行う。
  - ・暴力追放推進センター及び県警等からの情報収集に努め、有事の際には連携して対応にあたる。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門からの情報収集をもとに、コンプライアンス委員会等を通じてリスク情報を共有することにより、リスクの顕在化の未然防止に努めております。また、必要に応じて、弁護士等の専門家からアドバイスを受ける体制を構築しております。監査役監査、内部監査による潜在的なリスクの早期発見及び未然防止にも努めております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査

内部監査は経営企画課（1名）が担当し、内部監査計画に基づき当社及び子会社の業務運営の適正性、有効性等を監査しております。監査結果は社長に報告するとともに、改善等を要する事項は社長より改善を勧告し、対応しております。なお、経営企画課に対する内部監査については、他部門による監査を実施しております。

ロ. 監査役監査

監査役監査は、取締役の職務執行状況の監査を会計上の会計監査のみならず、取締役の行為全般にわたる業務監査を行い、株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常に適法性の確保に努めております。

ハ. 内部監査部門、監査役及び会計監査人の相互連携

内部監査部門、監査役及び会計監査人について、それぞれの役割に応じた監査を実施しており、各々の監査計画、監査内容の情報・意見交換等を行い、相互の連携を図っております。

③ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渋谷 英司

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今泉 誠

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 11名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役山本秀樹は公認会計士としての高度な知識、知見を有し、客観的、中立的な立場から当社経営全般に対して助言・提言等を行うとともに、監視体制の強化に努めております。

社外監査役加藤孝浩は公認会計士としての、また、社外監査役川島典子は司法書士としての、高度な知識、知見を有し、各々、客観的、中立的な立場から当社経営全般に対して助言・提言等を行うとともに、監査体制の強化に努めております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社においては社外取締役及び社外監査役を選任するための基準または方針を特段定めておりませんが、経歴、当社との関係等を踏まえ、当社からの独立性を確保できることを前提に判断しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	40,417	31,963	—	—	8,453	6
監査役 (社外監査役を除く。)	3,380	3,380	—	—	—	1
社外監査役	900	900	—	—	—	1

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成28年5月31日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成28年5月31日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。

4. 上記報酬額等の額には、当事業年度において引当計上した役員退職慰労金2,704千円を含んでおります。

5. 取締役(1名)に対する報酬等については、当社の子会社から総額16,200千円(基本報酬16,200千円)を支払っております。

6. 上記取締役の報酬等の額及び対象となる役員の員数には、平成26年12月31日付で退任した取締役1名が含まれております。

ロ. 役員ごとの報酬額の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬は、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役会の決議にて決定しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

⑪ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑫ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑬ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

10銘柄 75,071千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社大垣共立銀行	79,585	23,636	取引関係の維持・強化のため
株式会社十六銀行	39,081	16,062	取引関係の維持・強化のため
大東建託株式会社	700	9,068	情報収集のため
株式会社T&Dホールディングス	600	845	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社大垣共立銀行	85,829	40,339	取引関係の維持・強化のため
株式会社十六銀行	39,082	20,401	取引関係の維持・強化のため
大東建託株式会社	700	8,487	情報収集のため
株式会社T&Dホールディングス	600	842	取引関係の維持・強化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	7,000	1,200	11,500	1,200
連結子会社	—	—	—	—
計	7,000	1,200	11,500	1,200

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、労務管理に関する助言・指導であります。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、労務管理に関する助言・指導であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）及び当事業年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催する各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	564,598	1,095,671
受取手形・完成工事未収入金	350,816	451,400
未成工事支出金	135,783	82,315
販売用不動産	477,247	163,677
繰延税金資産	24,738	23,111
その他	26,456	18,528
貸倒引当金	△1,026	△1,327
流動資産合計	1,578,614	1,833,375
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 146,405	※1 139,432
土地	※1 469,383	※1 482,343
その他（純額）	8,351	8,582
有形固定資産合計	※2 624,141	※2 630,358
無形固定資産	3,270	2,785
投資その他の資産		
投資有価証券	63,895	86,840
保険積立金	115,573	117,094
その他	151,754	154,295
貸倒引当金	△14,457	△10,839
投資その他の資産合計	316,764	347,391
固定資産合計	944,176	980,535
資産合計	2,522,791	2,813,910

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	393,191	442,833
短期借入金	※1 200,000	※1 200,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 65,492	※1 64,492
未払法人税等	88,507	62,811
未成工事受入金	84,409	83,504
賞与引当金	29,910	26,478
完成工事補償引当金	6,001	7,693
その他	116,547	176,348
流動負債合計	984,058	1,064,162
固定負債		
長期借入金	※1 139,110	※1 119,578
繰延税金負債	6,819	10,044
役員退職慰労引当金	121,385	119,388
退職給付に係る負債	31,905	26,440
その他	160	160
固定負債合計	299,380	275,611
負債合計	1,283,438	1,339,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	61,100	61,100
資本剰余金	2,398	2,398
利益剰余金	1,165,949	1,386,244
株主資本合計	1,229,448	1,449,743
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,904	24,393
その他の包括利益累計額合計	9,904	24,393
純資産合計	1,239,352	1,474,136
負債純資産合計	2,522,791	2,813,910

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成28年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,229,738
受取手形・完成工事未収入金	418,446
未成工事支出金	73,877
販売用不動産	71,192
繰延税金資産	9,105
その他	17,706
貸倒引当金	△1,614
流動資産合計	1,818,452
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	135,321
土地	482,343
その他(純額)	8,826
有形固定資産合計	626,491
無形固定資産	2,075
投資その他の資産	
投資有価証券	64,865
保険積立金	118,191
その他	152,675
貸倒引当金	△10,839
投資その他の資産合計	324,894
固定資産合計	953,461
資産合計	2,771,914
負債の部	
流動負債	
支払手形・工事未払金	348,054
短期借入金	200,000
1年内返済予定の長期借入金	48,340
未払法人税等	39,232
未成工事受入金	44,101
賞与引当金	6,367
完成工事補償引当金	8,152
その他	135,631
流動負債合計	829,878
固定負債	
長期借入金	144,820
繰延税金負債	9,107
役員退職慰労引当金	123,975
退職給付に係る負債	24,504
その他	160
固定負債合計	302,567
負債合計	1,132,445

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成28年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	61,100
資本剰余金	2,398
利益剰余金	1,567,024
株主資本合計	1,630,522
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	8,946
その他の包括利益累計額合計	8,946
純資産合計	1,639,468
負債純資産合計	2,771,914

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	3,868,164	4,167,833
売上原価	※2 2,924,649	※2 3,160,442
売上総利益	943,515	1,007,391
販売費及び一般管理費	※1 694,075	※1 664,756
営業利益	249,439	342,634
営業外収益		
受取利息	140	128
受取配当金	1,221	1,384
受取地代家賃	9,330	9,598
保険返戻金	5,949	2,424
受取保険金	1,918	1,204
その他	2,008	1,843
営業外収益合計	20,568	16,583
営業外費用		
支払利息	2,073	2,067
投資有価証券評価損	200	1,590
不動産賃貸費用	3,994	5,954
その他	1,289	120
営業外費用合計	7,557	9,731
経常利益	262,449	349,486
特別損失		
減損損失	※3 16,860	—
特別損失合計	16,860	—
税金等調整前当期純利益	245,588	349,486
法人税、住民税及び事業税	123,046	116,332
法人税等調整額	△18,478	△2,365
法人税等合計	104,568	113,966
少数株主損益調整前当期純利益	141,020	235,520
当期純利益	141,020	235,520

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	141,020	235,520
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,063	14,489
その他の包括利益合計	※ 3,063	※ 14,489
包括利益	144,084	250,009
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	144,084	250,009

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
売上高	3,172,890
売上原価	2,344,833
売上総利益	828,056
販売費及び一般管理費	505,527
営業利益	322,528
営業外収益	
受取利息	130
受取配当金	1,428
受取地代家賃	8,511
その他	3,113
営業外収益合計	13,183
営業外費用	
支払利息	1,308
不動産賃貸費用	5,450
その他	529
営業外費用合計	7,288
経常利益	328,424
税金等調整前四半期純利益	328,424
法人税、住民税及び事業税	95,985
法人税等調整額	21,209
法人税等合計	117,194
四半期純利益	211,229
親会社株主に帰属する四半期純利益	211,229

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	211,229
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	△15,447
その他の包括利益合計	△15,447
四半期包括利益	195,782
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	195,782

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	61,100	2,398	1,055,379	1,118,877	6,840	6,840	1,125,718
当期変動額							
剰余金の配当			△30,450	△30,450			△30,450
当期純利益			141,020	141,020			141,020
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					3,063	3,063	3,063
当期変動額合計	—	—	110,570	110,570	3,063	3,063	113,634
当期末残高	61,100	2,398	1,165,949	1,229,448	9,904	9,904	1,239,352

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	61,100	2,398	1,165,949	1,229,448	9,904	9,904	1,239,352
当期変動額							
剰余金の配当			△15,225	△15,225			△15,225
当期純利益			235,520	235,520			235,520
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					14,489	14,489	14,489
当期変動額合計	—	—	220,295	220,295	14,489	14,489	234,784
当期末残高	61,100	2,398	1,386,244	1,449,743	24,393	24,393	1,474,136

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	245,588	349,486
減価償却費	19,082	15,615
減損損失	16,860	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,373	△3,316
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,496	△3,431
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	766	1,692
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10,371	△1,996
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△312	△5,464
受取利息及び受取配当金	△1,362	△1,512
保険返戻金	△5,949	△2,424
受取保険金	△1,918	△1,204
支払利息	2,073	2,067
投資有価証券評価損	200	1,590
売上債権の増減額 (△は増加)	7,511	△100,583
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△48,968	313,570
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△113,863	53,468
仕入債務の増減額 (△は減少)	87,976	49,642
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	41,633	△904
その他	27,043	66,255
小計	292,856	732,548
利息及び配当金の受取額	1,362	1,512
保険金の受取額	1,918	1,204
利息の支払額	△1,974	△2,067
法人税等の支払額	△89,530	△142,027
営業活動によるキャッシュ・フロー	204,633	591,171
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△41,201	△68,455
定期預金の払戻による収入	20,000	47,204
有形固定資産の取得による支出	△6,285	△17,881
有形固定資産の売却による収入	111	179
無形固定資産の取得による支出	△1,810	△1,714
投資有価証券の取得による支出	△2,796	△2,829
保険積立金の積立による支出	△4,091	△3,807
保険積立金の解約による収入	11,982	4,710
その他	—	△2,948
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,092	△45,542
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△31,000	—
長期借入れによる収入	68,000	60,000
長期借入金の返済による支出	△61,638	△80,532
配当金の支払額	△30,450	△15,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	△55,088	△35,757
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	125,452	509,872
現金及び現金同等物の期首残高	393,041	518,494
現金及び現金同等物の期末残高	※ 518,494	※ 1,028,366

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

榎景匠館

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ たな卸資産

販売用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15~50年

##### ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ハ 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績割合に基づく見積額を計上しております。

##### ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

㈱景匠館

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

販売用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績割合に基づく見積額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
建物及び構築物	43,679千円	42,193千円
土地	314,665	314,665
計	358,344	356,859

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	21,132	21,132
長期借入金	105,830	84,698
計	326,962	305,830

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	161,093千円	172,398千円

## (連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
従業員給料及び手当	268,733千円	274,374千円
賞与引当金繰入額	22,427	15,835
役員退職慰労引当金繰入額	10,371	6,457
退職給付費用	765	△196
貸倒引当金繰入額	△624	△369

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
	16,365千円	6,815千円

※3 減損損失

前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
岐阜県岐阜市	投資不動産	建物及び土地

当社グループは、事業用資産については事業拠点を基準としてグルーピングを行っており、投資不動産及び遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記物件について収益性の低下により、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,860千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物12,857千円及び土地4,003千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を合理的に調整した価額を使用しております。

当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,803千円	21,706千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	4,803	21,706
税効果額	△1,739	△7,217
その他有価証券評価差額金	3,063	14,489
その他の包括利益合計	3,063	14,489

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	101,500	—	—	101,500
合計	101,500	—	—	101,500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月23日 定時株主総会	普通株式	30,450	300	平成25年9月30日	平成25年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月26日 定時株主総会	普通株式	15,225	利益剰余金	150	平成26年9月30日	平成26年12月29日

当連結会計年度(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	101,500	—	—	101,500
合計	101,500	—	—	101,500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月26日 定時株主総会	普通株式	15,225	150	平成26年9月30日	平成26年12月29日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月23日 定時株主総会	普通株式	30,450	利益剰余金	300	平成27年9月30日	平成27年12月24日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	564,598千円	1,095,671千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△46,104	△67,305
現金及び現金同等物	518,494	1,028,366

#### (金融商品関係)

前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、経営計画及び資金繰りを考慮し、必要な資金を銀行借入等により調達する場合があります。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

###### ② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体 (取引先企業) の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

###### ③ 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、当社の監視のもと、同様の管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	564,598	564,598	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	350,816	350,816	—
(3) 投資有価証券	56,822	56,822	—
資産計	972,237	972,237	—
(1) 支払手形・工事未払金	393,191	393,191	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払法人税等	88,507	88,507	—
(4) 長期借入金（※）	204,602	204,424	△177
負債計	886,300	886,123	△177

（※） 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
非上場株式	7,072

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	562,737	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	350,816	—	—	—
合計	913,554	—	—	—

### 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	65,492	54,412	21,132	21,132	21,132	21,302
合計	265,492	54,412	21,132	21,132	21,132	21,302

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、経営計画及び資金繰りを考慮し、必要な資金を銀行借入等により調達する場合があります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

###### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

###### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、当社の監視のもと、同様の管理をしております。

##### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,095,671	1,095,671	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	451,400	451,400	—
(3) 投資有価証券	81,358	81,358	—
資産計	1,628,430	1,628,430	—
(1) 支払手形・工事未払金	442,833	442,833	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払法人税等	62,811	62,811	—
(4) 長期借入金（※）	184,070	184,363	293
負債計	889,715	890,008	293

（※） 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

### （注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

#### 負 債

##### (1) 支払手形・工事未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
非上場株式	5,482

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,094,302	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	451,400	—	—	—
合計	1,545,702	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	64,492	31,212	31,212	31,212	21,044	4,898
合計	264,492	31,212	31,212	31,212	21,044	4,898

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年9月30日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	56,822	41,299	15,522
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	56,822	41,299	15,522
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		56,822	41,299	15,522

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	81,358	44,129	37,228
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	81,358	44,129	37,228
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		81,358	44,129	37,228

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しており、連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	32,218千円
退職給付費用	6,939
退職給付の支払額	△818
制度への拠出額	△6,433
退職給付に係る負債の期末残高	31,905

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	86,609千円
中小企業退職金共済制度による支給見込額	△54,703
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,905
退職給付に係る負債	31,905
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,905

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	6,939千円
----------------	---------

### 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,610千円であります。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しており、連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 2. 簡便法を適用した確定給付制度

##### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	31,905千円
退職給付費用	5,340
退職給付の支払額	△4,343
制度への拠出額	△6,461
<hr/>	
退職給付に係る負債の期末残高	26,440

##### (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	84,353千円
中小企業退職金共済制度による支給見込額	△57,912
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,440
退職給付に係る負債	26,440
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,440

##### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	5,340千円
----------------	---------

### 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,550千円であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成26年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産	
減損損失	58,248千円
ゴルフ会員権評価損	12,950
退職給付に係る負債	11,559
役員退職慰労引当金	43,937
その他	46,871
繰延税金資産小計	173,567
評価性引当額	△135,410
繰延税金資産合計	38,156
繰延税金負債	
保険積立金	△14,619
その他有価証券評価差額金	△5,618
繰延税金負債合計	△20,237
繰延税金資産の純額	17,918

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	38.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
住民税均等割	0.7
所得拡大促進税制による税額控除	△1.3
評価性引当額の増減額	4.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6
その他	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の38.6%から平成26年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については36.2%となります。

この変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産	
減損損失	55,140千円
ゴルフ会員権評価損	13,964
退職給付に係る負債	9,124
役員退職慰労引当金	41,155
その他	40,076
繰延税金資産小計	159,461
評価性引当額	△119,339
繰延税金資産合計	40,121
繰延税金負債	
保険積立金	△14,219
その他有価証券評価差額金	△12,835
繰延税金負債合計	△27,055
繰延税金資産の純額	13,066

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	36.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
住民税均等割	0.5
所得拡大促進税制による税額控除	△1.0
評価性引当額の増減額	△2.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3
その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の36.2%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.5%となります。

この変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.5%から平成28年10月1日に開始する連結会計年度及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.0%に、平成30年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については33.8%となります。

この変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
大和ハウス工業㈱	677,753
積水ハウス㈱	550,949

(注) 当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
大和ハウス工業㈱	668,528
積水ハウス㈱	495,794

(注) 当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小栗達弘	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 28.5	債務被保証	当社銀行借入に対する 債務被保証	266,640	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

銀行借入に対して代表取締役小栗達弘より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小栗達弘	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 27.6	債務被保証	当社銀行借入に対する 債務被保証	33,280	—	—
主要株主	小栗勝郎	—	—	当社顧問	(被所有) 直接 26.0	太陽光発電システム設置	太陽光発電システムの 設置	17,129	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 銀行借入に対して代表取締役小栗達弘より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (2) 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)

	当連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	1,221.04円
1株当たり当期純利益金額	138.94円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 当社は、平成28年5月31日付で株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
当期純利益金額(千円)	141,020
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	141,020
期中平均株式数(株)	1,015,000

当連結会計年度(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)

	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	1,452.35円
1株当たり当期純利益金額	232.04円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 当社は、平成28年5月31日付で株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
当期純利益金額(千円)	235,520
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	235,520
期中平均株式数(株)	1,015,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当社は、平成28年4月29日開催の取締役会決議に基づき、平成28年5月31日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

#### 1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割方法

平成28年5月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもって分割しております。

##### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	101,500株
今回の分割により増加する株式数	913,500株
株式分割後の発行済株式総数	1,015,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

##### (3) 株式分割の効力発生日

平成28年5月31日

##### (4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

#### 3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成27年10月1日  
至 平成28年6月30日)

減価償却費 10,754千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月23日 定時株主総会	普通株式	30,450	300	平成27年9月30日	平成27年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	208.11円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	211,229
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	211,229
普通株式の期中平均株式数(株)	1,015,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成28年5月31日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.35	—
1年以内に返済予定の長期借入金	65,492	64,492	0.53	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	139,110	119,578	0.53	平成29年～ 平成33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	404,602	384,070	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	31,212	31,212	31,212	21,044

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	251,979	691,320
受取手形	18,816	52,393
完成工事未収入金	※2 234,375	※2 298,980
販売用不動産	477,247	163,677
未成工事支出金	97,490	66,438
原材料及び貯蔵品	4,977	3,537
前渡金	1,016	1,016
前払費用	1,501	1,496
繰延税金資産	16,240	16,084
その他	13,786	10,455
貸倒引当金	△1,085	△1,467
流動資産合計	1,116,345	1,303,931
固定資産		
有形固定資産		
建物	149,911	150,101
減価償却累計額	△57,646	△61,713
建物（純額）	※1 92,264	※1 88,387
構築物	32,609	33,158
減価償却累計額	△13,551	△15,045
構築物（純額）	19,057	18,113
機械及び装置	9,866	9,866
減価償却累計額	△9,866	△9,866
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	45,656	48,390
減価償却累計額	△40,270	△42,824
車両運搬具（純額）	5,385	5,566
工具、器具及び備品	16,322	17,411
減価償却累計額	△13,487	△14,475
工具、器具及び備品（純額）	2,834	2,936
土地	※1 429,703	※1 442,663
有形固定資産合計	549,245	557,666
無形固定資産		
商標権	257	193
ソフトウェア	841	1,040
その他	0	0
無形固定資産合計	1,099	1,234
投資その他の資産		
投資有価証券	55,563	75,071
関係会社株式	127,341	127,341
出資金	20	20
破産更生債権等	8,757	5,139
長期前払費用	605	353
保険積立金	110,324	110,175
その他	128,467	135,450
貸倒引当金	△8,757	△5,139
投資その他の資産合計	422,321	448,411
固定資産合計	972,667	1,007,312
資産合計	2,089,012	2,311,244

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	101,220	150,900
工事未払金	※2 178,317	※2 151,890
短期借入金	※1 200,000	※1 200,000
1年内返済予定の長期借入金	33,360	33,280
未払金	17,595	20,160
未払費用	35,574	35,292
未払法人税等	73,307	50,071
未成工事受入金	38,914	58,747
前受金	6,529	14,474
預り金	1,067	1,086
前受収益	83	4,155
賞与引当金	14,972	15,305
完成工事補償引当金	3,127	3,303
その他	11,839	52,433
流動負債合計	715,907	791,101
固定負債		
長期借入金	33,280	—
繰延税金負債	5,687	7,713
退職給付引当金	31,905	26,440
役員退職慰労引当金	98,945	93,900
その他	160	160
固定負債合計	169,978	128,214
負債合計	885,886	919,316
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	61,100	61,100
資本剰余金		
資本準備金	2,398	2,398
資本剰余金合計	2,398	2,398
利益剰余金		
利益準備金	12,876	12,876
その他利益剰余金		
別途積立金	960,000	960,000
繰越利益剰余金	158,855	335,619
利益剰余金合計	1,131,731	1,308,495
株主資本合計	1,195,230	1,371,994
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,896	19,933
評価・換算差額等合計	7,896	19,933
純資産合計	1,203,126	1,391,927
負債純資産合計	2,089,012	2,311,244

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高		
完成工事高	2,255,156	2,476,352
不動産事業売上高	168,423	337,233
売上高合計	2,423,579	2,813,585
売上原価		
完成工事原価	1,671,309	1,823,629
不動産事業売上原価	168,064	321,250
売上原価合計	1,839,374	2,144,879
売上総利益	584,205	668,705
販売費及び一般管理費	※ 387,905	※ 396,686
営業利益	196,299	272,019
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,156	1,176
受取地家賃	9,330	9,598
保険返戻金	5,949	2,424
受取保険金	1,918	1,204
その他	1,556	1,750
営業外収益合計	19,911	16,155
営業外費用		
支払利息	1,293	1,169
投資有価証券評価損	200	950
不動産賃貸費用	3,994	5,954
その他	1,073	120
営業外費用合計	6,561	8,193
経常利益	209,649	279,980
特別損失		
減損損失	16,860	—
特別損失合計	16,860	—
税引前当期純利益	192,788	279,980
法人税、住民税及び事業税	91,984	91,828
法人税等調整額	△11,347	△3,836
法人税等合計	80,636	87,991
当期純利益	112,151	191,988

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		660,991	37.6	536,942	30.0
II 労務費		130,341	7.4	134,998	7.5
III 外注費		815,959	46.4	968,764	54.0
IV 経費		149,598	8.5	151,873	8.5
(うち人件費)		(78,676)	(4.5)	(70,873)	(4.0)
計		1,756,890	100.0	1,792,578	100.0
期首未成工事支出金		11,908		97,490	
合計		1,768,799		1,890,068	
期末未成工事支出金		97,490		66,438	
当期完成工事原価		1,671,309		1,823,629	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【不動産事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 土地購入費		—	—	3,821	49.8
II 材料費		14,281	6.6	906	11.8
III 外注費		196,574	90.6	2,020	26.3
IV 経費		6,177	2.8	931	12.1
計		217,032	100.0	7,679	100.0
期首販売用不動産棚卸高		428,279		477,247	
合計		645,311		484,927	
期末販売用不動産棚卸高		477,247		163,677	
当期不動産事業売上原価		168,064		321,250	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	61,100	2,398	2,398	12,375	960,000	77,655	1,050,030	1,113,528
当期変動額								
剰余金の配当						△30,450	△30,450	△30,450
利益準備金の積立				501		△501	—	—
当期純利益						112,151	112,151	112,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	501	—	81,199	81,701	81,701
当期末残高	61,100	2,398	2,398	12,876	960,000	158,855	1,131,731	1,195,230

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,096	5,096	1,118,625
当期変動額			
剰余金の配当			△30,450
利益準備金の積立			—
当期純利益			112,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,799	2,799	2,799
当期変動額合計	2,799	2,799	84,500
当期末残高	7,896	7,896	1,203,126

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	61,100	2,398	2,398	12,876	960,000	158,855	1,131,731	1,195,230
当期変動額								
剰余金の配当						△15,225	△15,225	△15,225
当期純利益						191,988	191,988	191,988
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	176,763	176,763	176,763
当期末残高	61,100	2,398	2,398	12,876	960,000	335,619	1,308,495	1,371,994

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,896	7,896	1,203,126
当期変動額			
剰余金の配当			△15,225
当期純利益			191,988
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,037	12,037	12,037
当期変動額合計	12,037	12,037	188,801
当期末残高	19,933	19,933	1,391,927

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 販売用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 原材料

主として個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績割合に基づく見積額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額から、中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を計上しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を採用しております。
- ロ その他の工事  
工事完成基準を採用しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 販売用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 原材料

主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績割合に基づく見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額から、中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を採用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を採用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
建物	32,808千円	31,842千円
土地	274,985	274,985
計	307,793	306,827

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
流動資産		
完成工事未収入金	10,737千円	28,413千円
流動負債		
工事未払金	43	76

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
榊景匠館（借入債務）	11,000千円	榊景匠館（借入債務） 44,960千円
計	11,000	計 44,960

(損益計算書関係)

※ 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
従業員給料及び手当	159,796千円	166,436千円
賞与引当金繰入額	7,489	8,050
役員退職慰労引当金繰入額	3,501	3,408
退職給付費用	765	△196
減価償却費	11,946	10,054
貸倒引当金繰入額	△405	△289

(有価証券関係)

前事業年度 (平成26年9月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額127,341千円) は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成27年9月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額127,341千円) は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成26年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産	
減損損失	57,937千円
ゴルフ会員権評価損	12,950
退職給付引当金	11,559
役員退職慰労引当金	35,847
その他	34,895
繰延税金資産小計	153,190
評価性引当額	△123,531
繰延税金資産合計	29,658
繰延税金負債	
保険積立金	△14,619
その他有価証券評価差額金	△4,486
繰延税金負債合計	△19,105
繰延税金資産の純額	10,552

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	38.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
住民税均等割	0.4
所得拡大促進税制による税額控除	△1.6
評価性引当額の増減額	4.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7
その他	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の38.6%から平成26年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については36.2%となります。

この変更による影響は軽微であります。

当事業年度(平成27年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産	
減損損失	54,844千円
ゴルフ会員権評価損	13,964
役員退職慰労引当金	32,404
その他	38,683
繰延税金資産小計	139,897
評価性引当額	△106,802
繰延税金資産合計	33,095
繰延税金負債	
保険積立金	△14,219
その他有価証券評価差額金	△10,504
繰延税金負債合計	△24,724
繰延税金資産の純額	8,371

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	36.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
住民税均等割	0.3
所得拡大促進税制による税額控除	△1.2
評価性引当額の増減額	△4.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の36.2%から平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.5%となります。

この変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.5%から平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.0%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については33.8%となります。

この変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(株式分割及び単元株制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)大垣共立銀行 (株)十六銀行 大東建託(株) ブリーズベイホテル&リゾート下呂 (株)T&Dホールディングス 各務原カントリークラブ セントフィールドカントリー倶楽部 岐阜国際カントリー倶楽部 (株)岐阜フットボールクラブ グリーンヒル関ゴルフクラブ	85,829 39,082 700 1 600 1 4 1 40 3	40,339 20,401 8,487 4,800 842 150 40 10 0 —
計		126,262	75,071	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	149,911	190	—	150,101	61,713	4,067	88,387
構築物	32,609	549	—	33,158	15,045	1,493	18,113
機械及び装置	9,866	—	—	9,866	9,866	—	0
車両運搬具	45,656	2,949	215	48,390	42,824	2,589	5,566
工具、器具及び備品	16,322	1,232	143	17,411	14,475	1,131	2,936
土地	429,703	12,959	—	442,663	—	—	442,663
有形固定資産計	684,069	17,881	358	701,591	143,924	9,280	557,666
無形固定資産							
商標権	644	—	—	644	451	64	193
ソフトウェア	4,998	1,714	—	6,713	5,672	1,515	1,040
その他	704	—	—	704	704	—	0
無形固定資産計	6,347	1,714	—	8,062	6,827	1,580	1,234
長期前払費用	605	—	252	353	—	—	353

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。  
土地 名古屋支店事務所 12,959千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,842	381	3,094	523	6,606
賞与引当金	14,972	15,305	14,972	—	15,305
完成工事補償引当金	3,127	3,190	3,014	—	3,303
役員退職慰労引当金	98,945	3,408	8,453	—	93,900

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.gifu-zohen.co.jp/">http://www.gifu-zohen.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年 9月29日	小栗 達弘	愛知県一宮市	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名)	岐阜造園社員持株会 理事長 兼松 正道	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	1,000	4,700,000 (4,700) (注) 4	従業員の福利厚生充実による
平成27年 9月29日	小栗 勝郎	岐阜県岐阜市	特別利害関係者等 (大株主上位10名、当社代表取締役社長の二親等内の血族、当社の役員の二親等内の血族)	岐阜造園社員持株会 理事長 兼松 正道	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	2,500	11,750,000 (4,700) (注) 4	従業員の福利厚生充実による
平成27年 9月29日	小栗 弘	岐阜県羽島市	特別利害関係者等 (大株主上位10名、当社代表取締役社長の二親等内の血族)	岐阜造園社員持株会 理事長 兼松 正道	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	2,500	11,750,000 (4,700) (注) 4	従業員の福利厚生充実による
平成28年 3月8日	小栗 みね子	岐阜県羽島市	—	小栗 弘	岐阜県羽島市	特別利害関係者等 (大株主上位10名、当社代表取締役社長の二親等内の血族)	490	— (—)	相続による
平成28年 6月1日	岐阜造園社員持株会 理事長 兼松 正道	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	野村 英樹	岐阜県岐阜市	特別利害関係者等 (当社取締役)	2,800	— (—)	取締役就任に伴う退会

(注) 1. 当社は、名古屋証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社名古屋証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第23条及び「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」（以下「上場前公募等規則の取扱い」という。）第19条の規定に基づき、特別利害関係者等が、上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前（平成25年10月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2(1)に規定する「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、上場前公募等規則第24条、上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は類似業種比準方式及び配当還元方式により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間で協議の上、決定しております。
5. 当社は平成28年4月29日開催の取締役会決議により、平成28年5月31日付で株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の移動に係る移動株数及び単価は当該株式分割前の移動株数及び単価で、当該株式分割後の移動に係る移動株数及び単価は当該株式分割後の移動株数及び単価で記載しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
小栗 達弘（注）1、2	愛知県一宮市	280,230	27.61
小栗 弘（注）1、3、10	岐阜県羽島市	267,530	26.36
小栗 勝郎（注）1、3、4	岐阜県岐阜市	263,930	26.00
岐阜造園社員持株会（注）1	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1	72,200	7.11
伊藤 俊秀（注）1	岐阜県岐阜市	15,010	1.48
舟橋 恵一（注）1、5	愛知県稲沢市	15,000	1.48
山崎 茂（注）1	岐阜県可児市	15,000	1.48
山田 準（注）1、6	岐阜県岐阜市	15,000	1.48
川下 保博（注）1、5	大阪市北区	10,000	0.99
小栗 育子（注）1、4	岐阜県岐阜市	6,600	0.65
小栗 栄一（注）1、7	岐阜県岐阜市	6,600	0.65
小栗 治子（注）1、4	岐阜県岐阜市	6,600	0.65
小栗 正広（注）1、4	岐阜県岐阜市	6,600	0.65
大橋 美智子	愛知県一宮市	4,900	0.48
小栗 博文	岐阜県羽島市	4,900	0.48
小栗 道代	岐阜県羽島市	4,900	0.48
小栗 洋行（注）9	岐阜県羽島市	4,900	0.48
小栗 将揮（注）3	愛知県一宮市	4,100	0.40
小栗 千里（注）8	愛知県一宮市	4,100	0.40
小栗 浩揮（注）3、9	愛知県一宮市	4,100	0.40
野村 英樹（注）5	岐阜県岐阜市	2,800	0.28
計	—	1,015,000	100.00

（注）1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等内の血族）

4. 特別利害関係者等（当社の常務取締役の二親等内の血族）

5. 特別利害関係者等（当社の取締役）

6. 特別利害関係者等（当社の専務取締役）

7. 特別利害関係者等（当社の常務取締役）

8. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の配偶者）

9. 当社の従業員

10. 株主小栗弘氏は平成28年5月13日に逝去しておりますが、相続に伴う名義書換えが終了していないため、株主名簿のとおり記載しております。

11. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

平成28年9月20日

株式会社岐阜造園

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英司 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜造園の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜造園及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成28年 9月20日

株式会社岐阜造園

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋谷 英司	Ⓜ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今泉 誠	Ⓜ
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜造園の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜造園及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月31日付をもって株式分割を行うとともに、定款の一部を変更し単元株制度を採用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成28年9月20日

株式会社岐阜造園

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英司 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜造園の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岐阜造園及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

平成28年9月20日

株式会社岐阜造園

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英司 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜造園の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜造園の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成28年9月20日

株式会社岐阜造園

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英司 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜造園の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜造園の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月31日付をもって株式分割を行うとともに、定款の一部を変更し単元株制度を採用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

